
**多面的機能支払 メールマガジン
「農村ふるさと保全通信」第109号(2022.3.8)**

農林水産省農村振興局 多面的機能支払推進室



高めよう 地域協働の力！

多面的機能支払のメールマガジン「農村ふるさと保全通信」の第109号をお届けします。

今回の活動組織紹介では、令和3年2月に棚田地域振興法に基づく指定棚田地域となつた「平林の棚田」を守る活動を行う組織と、農道法面にマルチングと芝桜を組み合わせた法面被覆を実施し草刈り等の労力軽減を図る組織、長寿命化活動として業者委託だけでなく自主施工で用水路の補修工事を行う組織について紹介します。また、活動組織の広報誌紹介では、組織の設立当初から、組織運営や交付金使途の透明化のために長寿命化の活動などを掲載した広報誌を地域内で回覧している事例について紹介します。事務局からは、「つなぐ棚田遺産」の認定についてお知らせがあります。

---第109号の目次---

1. 活動組織の紹介

- ☆ 平林 地域環境保全活動委員会 (山梨県 南巨摩郡 富士川町) ☆
☆ 今治 星浦 保全会 (愛媛県 今治市) ☆
☆ 剣吉 改良環境保全隊 (青森県 南部町) ☆

2. 活動組織の広報誌紹介

- ☆ 富高 の郷農地・水・環境部会 (宮崎県 日向市) ☆

3. つなぐ棚田遺産が選定されました！

(編集後記)

■ 1. 活動組織の活動紹介（1）

～平林 地域環境保全活動委員会(山梨県 南巨摩郡 富士川町)～■

～地区概要～

山梨県の南西部に位置する富士川町 平林 地域を拠点に平成19年度から活動。集落内に棚田が広がる山間農業地域であり、棚田と富士山が織りなす風景は地域の観光スポットとしてカメラマンや観光客からも好評を得ている。

活動範囲は田 7.9ha、畑 9.4ha。保全管理する施設は農道 2.8km、水路 5.7km、ため池 1箇所。

～主な取組～

- ◎ 平林 地区では、農業従事者の高齢化や後継者不足により地域資源の保全管理に対する農家の負担増加が懸念されていた。このため、地域住民が組織する「平林 活性化組合」が中心となり、棚田オーナー制度や農業体験、朝市の開催による都市農村交流を推進している。
- ◎ 本組織ではこれらの活動の基礎となる農道や水路、棚田とその景観といった地域資源の保全活動に取り組むとともに、同組合の活動を下支えすることで地域の活性化を進めている。
- ◎ また、当委員会が守ってきた「平林 の棚田」が令和3年2月に棚田地域振興法に基づく指定棚田地域となり、「棚田カード」が作成されたことから、当地域のPRに役立てていきたいと考えている。

- ◎ 現在、28組の家族が当地域の景観や環境を求めて移住してくれている。このことは、地区住民の心も前向きにしてくれるといったうれしい変化も起きていると感じている。今後とも、自慢のふるさととして美しい平林地区を守っていきたい。



棚田オーナー制度による田植え



進入路石積補修



構成員による水路点検



棚田カード

■1. 活動組織の活動紹介(2)～今治星浦 保全会(愛媛県 今治市)～ ■

～地区概要～

愛媛県 今治市 の西部に位置する大西町で、かんきつ栽培と稻作を行う地域を中心に活動。地区内には住宅団地があり、農家・非農家が混在。

活動範囲は田9ha、畑11ha、対象施設は水路9.6km、農道10.9km、ため池5か所。

～主な取組～

本組織では、自分たちの手で農村景観の良い地域づくりを実現するため、農用地の保全管理や農業用施設の適正管理の他に農道法面に芝桜を植栽する農村環境保全活動に取り組んでいます。

平成28年に役員で芝桜による景観形成活動をしている先進地を視察研修し、その取り組みに深く感銘を受け、まずは地域の実情に合うよう、組織で協議しながら活動計画を立てました。

農道法面の雑草対策として法面に植栽専用シートを張り、マルチングと芝桜を組み合わせた法面被覆を実施することで、草刈り等の労力軽減を図るとともに、地域住民の憩いの場となるように、植栽時には自治会、老人会にも呼び掛けるなど地域ぐるみで取り組んでいます。

3年かけて約250mの区間に植えられた約2,500株の芝桜が毎年4月中旬から下旬にかけて満開となり、地元住民のみならず集落外から多くの人が訪れ、散策スポットとなっています。またPR看板「芝桜かわら版」を作成し、活動の啓発・普及を行っています。

今後も、芝桜が安定して咲くよう、こまめな草取りや欠株箇所への補植などの維持管理を地域住民と共にすることで、田園空間を利用した新たな景観を形成し、色鮮やかに広がる芝桜の素晴らしさと安らぎを、訪れる人々に提供できる地域づくりを目指します。



地区住民による芝桜の植栽



欠株箇所への芝桜の補植



満開の芝桜
(4月中旬～下旬頃)



芝桜かわら版

【今治市農業土木課】

■1. 活動組織の活動紹介(3)～剣吉 改良環境保全隊(青森県 南部町)～ ■

～地区概要～

青森県 三八 地方の 南部町 の中央部に広がる
田園地帯を拠点に活動しています。

活動範囲は、農用地が田 10.95ha、畑 0.43ha で、対象施設は農道 2.8km、水路 5.1km です。

～主な取組～

◎本組織は、剣吉 地区の農家が主体の活動組織ですが、農家以外の地元の消防団や子ども会も活動しています。

◎地域内の営農は個々の農家が協力して行い、地域の農業を活性化させることで 南部町 を発展させていきたいという気持ちで、日々の活動を行っています。わたくしたち 剣吉 改良環境保全隊における農地維持・資源向上の活動は、農道・水路・農用地等における草刈りや泥上げ、施設点検・補修を主な活動とし、地域の団結を大切にし、構成員のほとんどの方が積極的に参加して活動を行っています。

◎長寿命化活動として、田に水を供給する重要施設である用水路の補修工事を、業者委託だけでなく自主施工でも行い、施設の維持管理を一致団結し行っています。

◎また、地域の景観保全や次代を担う子ども達の豊かな心を育むために、子ども会による植栽などの農村環境保全活動にも力を入れて取り組んでいます。

◎今後も、農地維持活動や共同活動等を、地域の農業活性化や 南部町 の発展のために、また、次代を担う子ども達に継承していくために、地域でお互いに支え合いながら活動ていきたいと思います。



碎石等による農道補修



用水路補修工事の自主施工
(長寿命化活動)



子ども会による植栽

【剣吉 改良環境保全隊 代表：川守田 喜一】

■2. 活動組織の広報誌紹介 ~富高の郷農地・水・環境部会(宮崎県日向市)~■

広報誌の概要 「富高の郷農地・水・環境部会だより」

- ◇ 集落営農組織を母体として設立した当組織は、平成22年3月から年に3回以上地域内で、広報誌を回覧しています。
- ◇ 広報誌には、一定期間内に行った活動について地域の方に分かりやすく掲載しています。特に長寿命化の活動は、組織運営や交付金の使い道の透明化の面から、必ず掲載するようにしています。
- ◇ 集落の景観、営農活動を守る組織の活動が、地域住民にも伝わるような広報誌となっています。

～工夫しているポイント～

★ポイント1★：富高の郷農地・水・環境部会！

組織内だけ配れば良いのではないかとの意見もありましたが、活動を地域住民にも知って欲しいため、活動当初（平成22年3月）から地域内で回覧板を回しています。非農業者にも見ていただくことで、組織運営の透明化につなげています。

★ポイント2★：大きな写真で活動を紹介！

大きな写真と説明で、活動への理解促進や活動継続の啓発・普及を図っています。また、小学生や地域住民と連携した活動を紹介しており、担い手育成のきっかけになればと思っています。

★ポイント3★：活動する人の写真を使用！

地域住民とのつながりが希薄化する中、環境整備だけでなく、地域コミュニティの強化も多面活動の目的としています。広報誌では、活動する人の写真を使用し、地域内のどんな人が活動を行っているかが分かるようにしています。

ポイント1 回覧板を活用!

組織内だけ配れば良いのではないかとの意見もありましたが、活動を地域住民にも知って欲しいため、活動当初（平成22年3月）から地域内で回覧板を回しています。非農業者にも見ていただけことで、組織運営の透明化につなげています。

富高の郷農地・水・環境部会だより 富高の郷いきいき営農組合

【第35号】

令和2年11月発行
農地・水環境・境部会
日向市大字富高3682
部会長 鈴木一徳

今年は、コロナ禍の中で異常な日常活動と経済活動に生活が迫られました。また、異常気象で春先から暑い日が続き、夏になると全国各地で過去にない暑い日が報告されました。しかし、8月に入り台風4号、5号が東シナ海を北上したもののが被害ではなく早期水稻の収穫は無事終了いたしました。

9月6日に台風10号が九州西部をかすめ北上しましたが大きな被害もなく普通期水稻の収穫も終了しました。8月中旬から9月中旬まで暑い日が続き、普通期水稻は高温被害と台風10号塩害による、玄米に白米被害が発生いました。毎月1回の定例役員会に短時間ではありますがマスク着用の参加にご協力いただき誠に有り難うございました。まだまだ、大変な時期ではありますがコロナに負けず頑張りましょう。

当地区と畠浦地区の小学校育成会の生徒と組合員で6月6日に植えた餅米が実り、学校教育と地区外交流の稻刈り体験を行いました。10月3日（全参加者46人）

コロナ禍の中で地域の秋祭りは中止となり、小学校育成会との餅つき体験学習を中止し、営農組合員で餅つきを実施。地区内の数ヶ所で餅まきを行いました。



10月25日 八幡神社駐車場



今年も10月中に機能診断点検を5地域で実施しました。農道、水路等に補修改修工事が発見されました。事務局との活動計画で農閑期に実施してまいります。



9月6日の深夜に九州西部を北上した台風の被害で支柱が折れ、破損していた啓発看板の支柱を鉄角パイプで加工し、11月19日によろやかく建て付けを行いました。

ポイント2 大きな写真で活動を紹介!

大きな写真と説明で、活動への理解促進や活動継続の啓発・普及を図っています。また、小学生や地域住民と連携した活動を紹介しており、担い手育成のきっかけになればと思っています。

ポイント3 活動する人の写真を使用

地域住民とのつながりが希薄化する中、環境整備だけでなく、地域コミュニティの強化も多面活動の目的としています。広報誌では、活動する人の写真を使用し、地域のどんな人が活動を行っているかが分かるようにしています。

とみたか
【富高の郷農地・水・環境部会】

■3. つなぐ棚田遺産が選定されました！■

○「つなぐ棚田遺産～ふるさとの誇りを未来へ～」の選定

農林水産省は、棚田地域の振興に関する取組を積極的に評価し、棚田地域の活性化や棚田の有する多面的な機能に対するより一層の理解促進を目的として、優良な棚田を認定する「つなぐ棚田遺産～ふるさとの誇りを未来へ～」を実施しています。

令和4年2月14日（月）に開催された外部有識者から構成される「つなぐ棚田遺産選定委員会（第2回）」において、推薦された候補地の中から「つなぐ棚田遺産～ふるさとの誇りを未来へ～」にふさわしい棚田として271棚田が選定されました！

選定地区の詳細は下記のページにてご確認いただけます。

<https://www.maff.go.jp/j/nousin/tanada/sentei.html>

○つなぐ棚田遺産選定記念プロモーションの実施

つなぐ棚田遺産選定を記念して、東京都内のアンテナショップで、つなぐ棚田遺産フェアが始まっています。各ショップ等では、棚田を紹介する展示や棚田にちなんだ商品を販売中です。令和4年2月15日から4月14日までの期間に、参加県毎の取組内容や期間を設定して実施しています。

各アンテナショップでの取組の詳細は下記のページにてご確認いただけます。

<https://www.maff.go.jp/j/nousin/tanada/attach/pdf/sentei-7.pdf>



【農林水産省 地域振興課】

■ 編集後記 ■

読者のみなさまこんにちは。最近、朝起きたとたんに目がしょぼしょぼと涙が止まらない症状に悩まされるようになりました。油断しているうちに、今年も花粉が飛び始めましたね…それとともに、東京では段々と日中はコートが要らないほど暖かな日が続き、春の訪れを感じられるようになってきました。

実は私、社会人になってから劇団四季の舞台を観劇する事が趣味の1つになりました。最も感動したのは『オペラ座の怪人』という演目です。1月上旬に東京公演の幕を下ろしたのですが、昨日、無事大阪公演が開幕しました。このような状況ですのでなかなか気軽に観劇できませんが、コロナの状況が落ち着けばまたあの感動を味わいに行きたいところです。

今回、事務局から、つなぐ棚田遺産についてお知らせしましたが、都内のアンテナショップで関連商品を見て回りたいなと思っています（特に日本酒が気になっています）。コロナ収束後には、農泊をしながら棚田遺産めぐりをするのもいいですね。

いつも本メールマガジンを読んで頂き、ありがとうございます。慌ただしい年度末ではありますが、皆様どうぞご自愛ください。それでは、また次号もお楽しみに！（え）

◇多面的機能支払メールマガジン「農村ふるさと保全通信」バックナンバー◇

https://www.maff.go.jp/j/nousin/kanri/tamen_siharai/nouson_furusato_hozan/index.html

バックナンバーはこちらの二次元バーコードからもご覧いただけます！→



◇「多面的機能支払交付金のロゴマーク」◇

ロゴマークは以下のサイトからご利用になれます。

活動内容の紹介や広報の発信などに、どんどんご活用ください！！

https://www.maff.go.jp/j/nousin/kanri/attach/pdf/tamen_siharai-31.pdf



高めよう 地域協働の力！

◇配信先メールアドレスの変更・配信解除等◇

メールアドレス等の変更やメールマガジンの配信解除等は以下のサイトから。

<https://www.maff.go.jp/j/pr/e-mag/>

手続きにはパスワードが必要です。

お忘れの場合は、以下のサイトでパスワードを再発行して下さい。

<https://www.maff.go.jp/j/pr/e-mag/re.html>

◇ご意見・ご感想等◇

メールマガジンに関するご意見・ご感想や取り上げて欲しいテーマ、ご自身の所属する活動組織の紹介文（300字程度）等に関するメールをお待ちしております！！

tamen_m1@maff.go.jp

【発行】

〒100-8950 東京都千代田区霞が関1-2-1

農林水産省農村振興局整備部農地資源課

多面的機能支払推進室（担当：藤原、小貫）

TEL：03-3502-8111（内線5493）